

提案書 12 「人的な能力、執行体制」

(1) 指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 【両公園共通】

ア 人員配置の考え方

現地公園には、公園管理運営方針を理解し、土木事務所・地元自治体・関係団体・利用者等に対し施設管理者として的確に対応できる人材を現地責任者として配置し、その下に園長の代行者である副園長をはじめ業務に応じた公園管理実務経験者など、必要十分な人員を配置します。また、地域団体や協力団体などとのパートナーシップのもと、直営管理を基本とし安全・安心で快適な管理運営を行います。

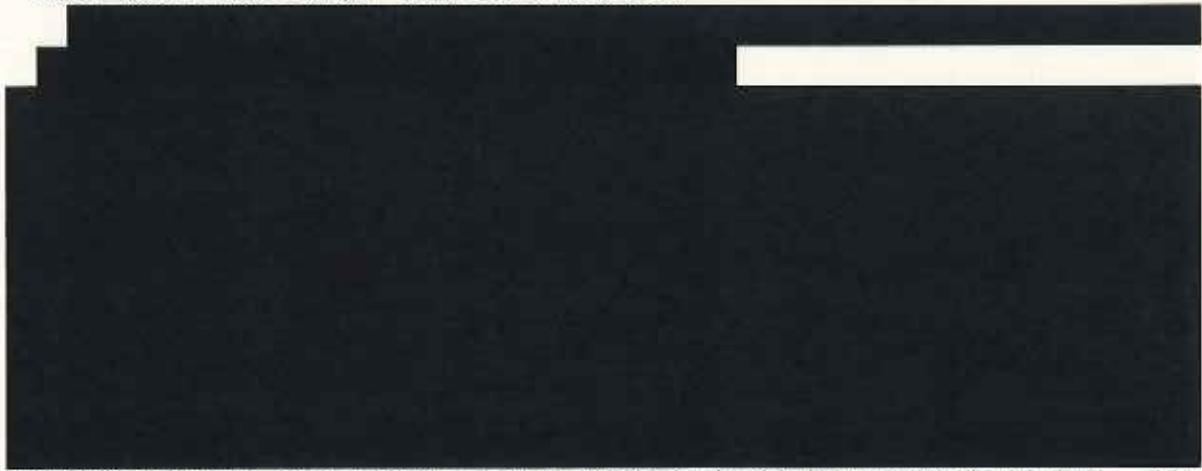
グループ代表本部は、公園管理運営に係る企画・統括部門及び現地業務支援部門を担い、多様化する公園管理業務を踏まえ、事故防止・安全対策、コンプライアンス、SDGsや「ともに生きる社会かながわ憲章」など県施策への対応、広域的な広報や交通対策、企業・団体等とのアライアンスなどに取り組み、現地公園とグループ代表が一体となって公園管理運営の品質向上に取り組みます。また、外部指導員（グリーンサポート）制度や他公園職員・グループ代表職員による業務点検等により、さらなる安全・品質確保に努めます。

現地公園（公園管理事務所）の業務分担	グループ代表本部の業務分担
<ul style="list-style-type: none"> ・県藤沢土木事務所との連絡調整（年度協定、定期業務報告、モニタリング受検、許認可申請等） ・維持管理、安全管理 ・緊急時、災害時等の現地対応 ・利用案内、苦情・要望等対応 ・利用促進事業や地域連携事業の企画・実施 ・地域メディア等への広報、HP、SNS等での情報発信 ・利用料金収受、駐車場運営 ・自主事業の運営 ・地元自治体、地域団体（商工、観光、福祉等）、 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市公園法、都市公園条例、指定管理者制度等に係る県（本庁）との対応窓口、基本協定 等 ・事業運営方針策定、諸規程整備 ・コンプライアンス、労働環境改善、事故不祥事防止、個人情報保護、情報公開、ハラスメント防止対策 ・職員採用、人材育成、研修の企画・実施 ・予算策定、予算執行、決算、監査 ・BCP、緊急時対応、緊急参集訓練の企画・実施 ・広域的な広報、ガーデンツーリズム企画・調整 ・事業企画（公益・収益）、他企業・団体との連携促進、交通・観光事業者との包括的な連携 ・情報セキュリティ対策

イ 現地職員の配置計画(現地責任者の責務、役割及び経歴、主要職員等の役割分担)

(ア) 現地責任者の責務、役割及び経歴

園長は、県立都市公園園長経験者を常勤で配置し、公園の総括責任者として公園管理運営及び地域との連携・協働に取り組みます。



※災害等の非常時、新たな課題への対応、許認可に係る調整事項が生じた場合は、グループ代表本部及び公園が連携して、県と協議・調整のうえ、課題解決にあたります。

(イ) 主要職員の役割分担

管理運営業務に応じ(本公園の特性に応じ)以下のとおり [REDACTED] を配置し、管理運営スタッフと一緒に多岐に亘る業務を遂行します。



ウ 特に都市公園管理運営の専門知識(関係資格の保有等)や経験を有している者の配置状況

本公園の管理運営方針である「人々が集い、創造の活力に満ちる、ハートフルパーク」の実現に取り組むため、[REDACTED] をはじめ、以下のとおり有資格者を配置します。また、必要に応じ、[REDACTED] 指導を行います。



エ 県、県出先事務所、指定管理者本部、指定管理者現地との連絡体制及び、関係機関における効果的、効率的な情報共有の考え方と仕組み

(ア) 連絡体制

本公園において、県、県藤沢土木事務所、グループ代表本部、オーチューブ本社、サカタのタネ本社、サカタのタネ GS 本社、小田急本社等との連絡体制を以下のとおり構築し効果的、効率的な管理運営を行います。夜間・休日等の緊急時には、緊急時連絡フロー図や緊急時対策連絡網などにより、24 時間 365 日対応可能な連絡体制を整備しています。



(イ) 情報共有の考え方と仕組み

関係機関との情報共有には、状況に応じて、対面、書面、電話・メール・Web会議等を活用します。特に県藤沢土木事務所や警察署・消防署とは、日常から対面による「顔の見える関係」を構築し、緊急時等に備えています。

▶県、県藤沢土木事務所

- ・確実な連絡体制の整備や、普段から担当者間の報告・連絡・相談が円滑に行える環境整備に務めている
- ・月例報告等の提出時を定期的な情報共有の場として臨んでいる
- ・制度面や他公園にも関連する事項については、指定管理者本部が県庁所管課とも調整

▶警察署、消防署

- ・通報、相談等は速やかに正確な情報をもとに実施
- ・防災訓練の調整等を通じて、普段から連絡・連携

▶地域団体等：自治会、市民団体、ボランティア、学校、企業等

- ・イベント等の調整時や定例的な会合等の場で必要な情報共有
- ・広報誌、ホームページ、SNS、掲示板等を活用した情報発信

▶指定管理者内の取組

- ・現地とグループ代表の確実な連絡体制による情報共有(事件・事故等は全て速やかに理事長に報告するとともに全公園へ周知)
- ・原則毎月開催の全公園の責任者が参加する会議において情報共有、意見交換
- ・現地職員間では朝礼や月例会議での直接伝達や共有サーバの「業務連絡」を活用した情報共有

<別表>現地の職員配置計画

■現地の組織図





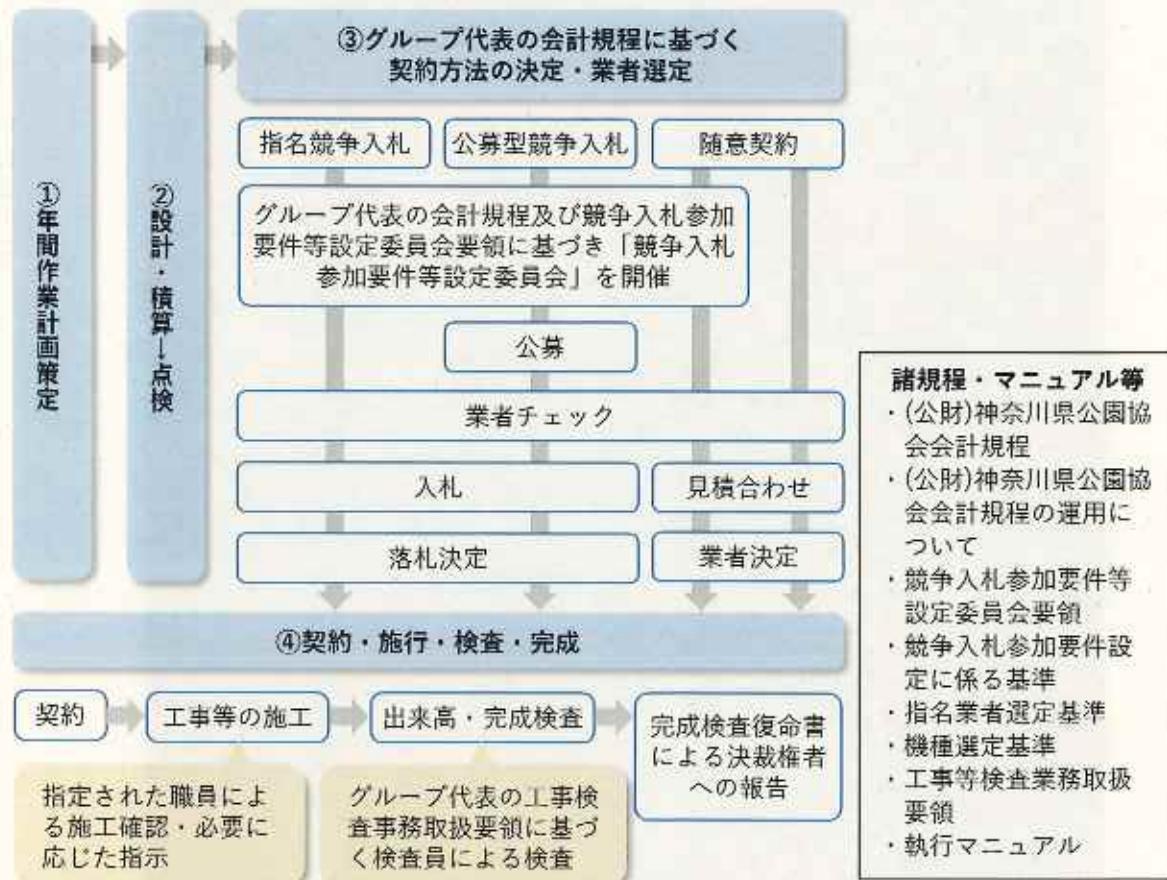
(2) 業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況【両公園共通】

ア 委託業務の管理の考え方

グループ代表では、委託業務を効率的・効果的に実施するため、年間発注計画による計画的な発注、品質確保や透明性に配慮した業者選定、適切な進行管理に努めるとともに、諸規程やマニュアル等に基づき、監督職員による指示及び履行確認、検査員による出来高・完成検査を行います。

監督職員は、法令遵守、品質確保、安全管理体制、連絡体制、工期遵守、利用者対応等の視点から指導監督を行います。

また、高齢者就労団体等への委託では、高齢作業員の健康・安全対策を重視するほか、障がい者就労施設への委託では、丁寧な作業指導により安全で確実な業務管理を行います。



イ 指導監督の内容

委託業務の各段階で、以下の項目について点検、指導、監督を行います。

- ・業務計画書等に基づき、業務実施体制、工程管理、作業方法、安全管理体制を確認
- ・社会保険の納付、最低賃金の履行確認及び業務上知りえた内容の守秘義務契約確認
- ・業務実施時は、作業内容等の口報による確認や現地履行確認による指導監督
- ・園内通行証の発行、徐行運転の履行、バリケード等安全対策の徹底
- ・業務記録及び作業写真等は、グループ代表文書管理規程に基づき管理し必要に応じ県へ提示
- ・監督職員以外の検査員による履行確認、完成検査により、品質、出来栄えを確認

ウ 本公園で重視する視点

種別	業務内容	指導監督項目	点検方法
・植物管理	・剪定、枯れ枝処理	・周知看板等利用者への安全確保	・巡回、作業日報等
・施設管理	・設備、遊具の点検等	・適切な手法、点検漏れ防止	・業務報告書、現地確認
・清掃管理	・廃棄物処理、搬出	・マニュフェストによる確実な処理	・作業日報、害類確認

(3) 指定管理期間を通じて安定して指定管理業務を行うため日々のOJTや研修等の人材育成体制や職員採用の状況、チームワーク保持や労働時間短縮の取組、職場のハラスメント対策など適切な労働環境の確保に係る取組状況【両公園共通】

グループ代表では、人材育成、就労意欲向上、計画的な職員採用、労働環境の確保に着実かつ相互に連携させて取り組むことで指定管理者として安定的な管理運営を行う体制を構築しています。

ア 人材育成の考え方

様々な施設や自然環境、機能を有する県立都市公園の管理運営には、自然生態、植物管理、施設管理、安全管理、地域防災、利用促進、地域協働など、それぞれの専門知識や経験だけではなく、これらを総合的に活用して多様なニーズに合致したサービスを提供することが求められます。

グループ代表は、公園管理におけるプロフェッショナルとして常に質の高い公園管理運営を目指し、職責・職員毎にテーマを設定し、3つの手法により人材育成・能力開発を行うとともに、職員のやる気と潜在能力を引き出す仕組みを構築しています。

■職員ごとの育成テーマ設定

全職員共通	都市公園の情報、安全管理、接遇の向上、手話の取得、コンプライアンス、個人情報保護、救命救急、防犯・防災、労働安全衛生
現地責任者	マネジメント力の向上、利用促進ノウハウの向上、職員指導力の向上、労働安全衛生法規
内勤スタッフ	適正な受付・実務の能力、HP・SNS等の情報発信力向上
外勤スタッフ	安全管理、労働安全法規、機械操作能力向上、施設ごとの維持管理ノウハウ

■人材育成手法・内容

OJT (職場指導)	<ul style="list-style-type: none"> 豊富な公園管理経験を有する職員等社内リソースを活用した公園特性・管理ノウハウ・利用者対応等の細部の知識や技術を養成 グループ構成企業の先進的な管理ノウハウにより植物管理を共同で行い知識・技術の向上 新規採用者への適切な職場指導 毎朝、朝礼時における作業内容、KYT、留意事項等について確認・周知
OFF-JT (研修)	<p>(主にグループ代表職員による研修)</p> <ul style="list-style-type: none"> 接遇、安全管理、植物管理、利用促進、事務処理等に係る研修 (主に外部講師等による研修) <p style="text-align: center;">等</p>
SD (自己啓発)	<p style="text-align: right;">資格取得の 費用補助</p> <ul style="list-style-type: none"> 社外講習会、セミナー等への参加促進、先進事例視察 異業種、他組織との交流の場への積極的参加(見本市、展示会への参画、出展)等 <p style="text-align: right;">「エコプロ」への出展</p> 

■職員の「やる気」と「潜在能力」を引き出す仕組

グループ代表では、職員の「やる気(向上心)」と「潜在能力」を引き出すため、業務実績向上に努めた職員を公平・平等に評価する「人事評価制度」や職員の模範となる

取組、顕著な実績に対する「職員表彰制度」を導入しています。

これらの制度を適切に運用し、職員の達成感や満足度を高め、職員自らが更なる自己研鑽に取り組む意欲を高めます。

イ 職員の採用

指定管理業務を着実かつ安定的に遂行するために、業務に応じた職員を計画的かつ、原則として公募により採用するとともに、高齢者、障がい者の就労機会の拡大や意欲・能力を発揮できる環境の整備に努めています。

- ・現地責任者は、公園管理運営方針を理解し、公園利用者・県藤沢土木事務所・地元自治体・関係団体への的確な対応ができる人材を常勤職員として採用
 - ・公園管理主任等の現地スタッフは、公園管理実務経験者等の専門知識・技能・資格を有する即戦力となる人材を非常勤職員として常に確保
 - ・パートタイム職員は、公園への熱意、職務に必要な知識・技能等を有する人材で、地域の雇用促進や災害時の対応を考慮し、できるだけ地元にお住まいの方を採用
- ※非常勤職員、パートタイム職員等の有期雇用職員には、改正労働契約法に基づき、雇用期間が5年以上となる場合、職員の希望により無期労働契約に転換できる制度を整備・運用しています。

ウ 働きやすい労働環境の確保

■基本的な考え方

グループ代表は、誰もがその能力を十分に発揮し、心身ともに健康でいきいきと働き続けることが重要であると考え、職員が働きやすい労働環境を整備し、ワーク・ライフ・バランスの実現に取り組んでいます。そのために労働安全衛生法をはじめ、働き方改革関連法等の法令を踏まえ必要な取組を強化するとともに、職場における新型コロナウィルス対策に取り組んでいます。(新型コロナウィルス対策については提案書9(2)参照)

(ア) 労働時間の短縮、ワーク・ライフ・バランスの確保

▶時間外労働の上限規制(45時間/月、360時間/年)の徹底

- ・適切な業務分担及び業務の効率化の推進
- ・週1回のノー残業デーの設定及び実施の徹底
- ・3・6協定の締結、一般事業主行動計画(ノー残業デー)の策定、所管労働局への届出・公表

▶年次有給休暇の確実な取得

- ・年間最低5日間の年次有給休暇取得の義務化(10日以上付与職員対象)
- ・本部による取得状況の確認(四半期毎)及び取得促進の徹底
- ・一般事業主行動計画(年次有給休暇の取得目標)の策定、所管労働局への届出・公表

▶労働時間の状況把握

- ・総括責任者による残業の事前命令の徹底と、厳格な時間管理
- ・本部による毎月の労働時間チェックと必要に応じた総括責任者への指導

(イ) 職場のハラスメント対策

これまで職場のハラスメント対策に取り組んできましたが、労働施策総合推進法の改正等を踏まえ、令和2年度から、パワーハラスメント等の防止対策を強化しています。

- ・「職員就業規程」、「コンプライアンスガイドライン」にハラスメントの禁止を明示
- ・「職場におけるハラスメントの防止に関する要綱」を制定し、ハラスメント防止に対

- するグループ代表の取組方針を明確にし、ハラスメント等の撲滅推進を強化
- ・ハラスメント防止に対するトップメッセージを発信し、全職場に掲示し、職員に周知徹底
 - ・DVD等を活用し、すべての職場でハラスメント研修を実施
 - ・ハラスメントに関する相談・通報窓口をグループ代表本部に設置し、相談・通報への体制を整備

(ウ) チームワークの保持

- ・全職員が管理運営目標を共有し、能力を引き出せる業務分担
- ・日々の朝礼や月例会議等を活用した情報共有
- ・職員相互の協力体制を保持するための組織としての「心理的安全性※」確保
※心理的安全性 職場の上下関係や発言による(悪)影響を恐れずに、自分が良いと思ったこと感じたことを気兼ねなく発言できる環境

(エ) 職員の心身の健康保持増進

▶取組体制等

- ・県の「CHO構想推進事業所登録」事業への参加
- ・「マイME-BYOカルテ」の登録、利用
- ・定期健康診断の実施及び診断結果に応じた保健指導の利用促進
- ・健康保険委員(協会けんぽ)の設置による職員への健康に係る広報等の充実



夏季のスポーツドリンクの配布

▶職場における対策

- ・執務環境の確認と継続的な改善(空気環境、温熱条件、視環境等)
- ・感染症予防対策の実施(インフルエンザ予防接種費用補助、マスク・アルコールの配備等)
- ・熱中症予防対策の実施(空調ファン付き作業着、スポーツドリンクの配布等)
- ・ハチ刺されによる重症化を防ぐ、ハチアレルギー抗体検査費用の補助
- ・受動喫煙防止対策の徹底

▶メンタルヘルス対策

- ・専門機関によるストレスチェックの実施(年1回)及びカウンセリング等の体制整備
- ・ハラスメント防止や「心理的安全性」の確保による風通しのよい職場の実現

(オ) 新型コロナウイルス感染拡大防止への対応

新型コロナウイルス感染症については、本県に2回にわたり緊急事態宣言が発令されるなど、厳しい状況が続いている。グループ代表では、様々な対策を講じてきましたが、今後とも状況を見据え必要な対応を図ります。また、職員は常時三密回避、新しい生活様式の励行、毎朝の検温、体調の確認を行っています。

▶勤務体制の柔軟な対応

- ・三密回避、BCPの観点から全所属を2班に分け(第1回緊急事態宣言時に実施)、原則各班構成員が接触しない体制構築
- ・保育所や学校休業等により勤務ができない場合、出勤時間や出勤日(休日)を柔軟に変更
- ・出勤に不安を感じる職員に対し、時差出勤、マイカー出勤の承認、年次有給休暇の取得促進

▶防護具、衛生物資の確保

- ・マスク、アルコール消毒液等をグループ代表で一括調達し全職員分を確保し、配布
- ・調達が容易な時期における物資の適切な備蓄

- ・職員の安心安全を確保するため、民間PCR検査機関の受検体制を整備

▶ **I T 化の推進**

- ・円滑にテレワークが可能となるようサーバに接続可能なノートPCの配備、貸与

(カ) 男女共同参画への対応

男女平等による職員公募、採用や意欲と能力のある女性職員の積極的登用に努めるとともに、出産、育児や介護を行う職員の仕事と家庭の両立が図られるよう様々な取組を進めています。

- ・女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定、届出、厚生労働省の「女性の活躍推進企業データベース」に公表
- ・えるぼし認定(女性活躍推進法第9条の認定)の取得に向けた取組
- ・出産、育児や介護に係る休暇、休業取得及び短時間勤務職員の深夜勤務、時間外勤務の制限等を規定

(キ) 高齢者雇用への対応

優秀な高齢者が有するスキルやノウハウを活かせるよう高齢者雇用に取り組んでいます。高年齢の職員が安心安全に働く職場環境づくりや労働災害の予防の観点から、転倒防止、落下防止、熱中症予防、健康増進等、作業や職場環境の配慮事項を取組方針「エイジフレンドリーな職場環境を目指して」としてとりまとめ職員に周知しています。

(ク) 労働環境確保のその他の取組

- ・最低賃金の履行確保、社会保険への加入、労働契約書の交付等の遵守
- ・無期労働契約制度、福利厚生活動への補助、ボランティア休暇制度の整備
- ・有期雇用職員への公正な待遇の確保(年次有給休暇、予防接種費用補助、福利厚生活動、研修等)
- ・令和2年度に社会保険労務士による「労働条件審査」を受審

(ケ) 労働条件審査

令和2年度に公共サービスの質向上のため、社会保険労務士による「労働条件審査」を受審しました。

審査結果：法令評価「4」(最高「5」の5段階評価)

労働環境モニタリング「A」(最高「A」の5段階評価)

提案書 13 「財政的な能力」

- (1) 安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い【両公園共通】

▶公益財団法人神奈川県公園協会

当協会(グループ代表)は、神奈川県において県民に安らぎと快適な生活空間を提供する都市公園及び自然公園施設等の適切な管理運営を行うことを主たる事業とする代表的な公益財団法人です。



▶株式会社オーチュー

【会社概要】～優れた品質で全てのお客様に最高の満足を提供します～

当社は、昭和 60 年設立以来、官公庁施設及び民間施設の維持・運営・管理を主体に事業発展に邁進してまいりました。

お客様のニーズに合わせたサービスの提供、さらなる品質の向上を目指し事業範囲の拡大を図ってきた結果「トータルビルメンテナンス企業」として神奈川県内及び東海地域に事業展開を遂げ地域社会に貢献しております。

今後も活力ある地域社会形成の一助となるため、従来の業務をさらに充実させるとともに、積極的に周辺サービスの提供を行っていく所存です。

【会社PR】～多くの公共施設の実績が、本業務の品質を担保します～

主要業務は施設の清掃・電気冷暖房設備の保守・警備・受付・スポーツ施設の運営等、施設のトータルビルマネジメントです。

神奈川・東海地区を中心に、多くの公共施設の維持管理を受託しています。それらの実績を踏まえ、今後は全国を視野に入れた規模での事業活動を展開していく予定です。また、「サービスの向上」と「経費削減」を目指し、地域社会に貢献する方針です。

～安定した財務内容が、確実な成果と安心をご提供します～

当社は安定した財務内容で健全な経営を行なっています。本業務の受託者として確実な成果と安心をご提供できると確信いたします。



▶株式会社サカタのタネ(連結)

(株)サカタのタネは、神奈川県にて創業より 107 年の歴史を持つ種苗会社であり、良質な商品とサービスの提供によって、世界の人々の生活と文化の向上に貢献し、世界一の種苗会社を目指すことを経営理念として、「品質・誠実・奉仕」を社是に掲げております。

花や野菜などの種・苗の卸売りを主な事業とし、日本だけでなく海外でも事業を展開し、近年その比率も伸びており、全体の売上高に占める比率の約 7 割が海外での売上となっております。



▶サカタのタネ グリーンサービス株式会社

サカタのタネ グリーンサービス(株)は、神奈川県にて創業より 107 年の歴史を持つ(株)サカタのタネを親会社に持ち、2018 年 4 月に設立した会社です。同年 10 月 31 日付で日産自動車の完全子会社である(株)日産クリエイティブサービスの指定管理者事業及びグリーンサービス事業を譲り受け、同年 11 月 1 日付でサカタのタネ造園緑花事業を移管し、両社が今まで手掛けてきた指定管理者事業と緑花及び芝生に関する緑花事業の豊富な経験と実績を継承した企業です。

植物のプロである種苗会社サカタのタネグループの強みを最大限に活かした「花」「樹木」「芝・スポーツターフ」「野菜」をトータル的に対応できる緑花景観創造ビジネスを開拓しております。



▶小田急電鉄株式会社(連結)

当社グループは、当社、子会社 74 社および関連会社 9 社で構成され、その営んでいる主要な事業内容は鉄道事業、バス事業等からなる運輸業、百貨店、ストア業等からなる流通業、賃貸業、分譲業からなる不動産業、ホテル業、レストラン業等からなるその他の事業となっております。

当社グループは、鉄道事業や流通業を中心に日々の収入金があることから、手元資金は十分に確保できています。

なお、今後急激に資金繰りが悪化した場合においても、迅速に追加での資金調達が可能な体制を構築しています。
(単位：百万円)



提案書 14 「コンプライアンス、社会貢献」

- (1) 指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設整備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況(労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む)
【両公園共通】

ア 基本的な考え方

グループ代表は、公益財団法人としての社会的信頼性の維持、業務の公正性を確保するため、すべての役職員に法令及び協会の諸規程の遵守を徹底するとともに、常に社会規範や社会的責任を念頭に置いて業務を執行することで、公益目的を達成し、社会に貢献できるよう取り組んでいます。

行政庁等による検査・監査の受検、理事・監事及び評議員による執行状況の監督、「コンプライアンス要綱」に基づくコンプライアンス委員会や内部通報制度による厳重なチェック体制を整備するとともに、「コンプライアンスガイドライン」では具体的な行動指針を示し、役職員一人ひとりの意識向上に努めています。特に、個人情報保護やソーシャルメディア利用、ハラスマント防止対策については個別に規程を定め、役職員への教育・研修や「事故・不祥事防止会議」等を通じて周知徹底を図っています。

イ 諸規程の整備状況

別添のとおり諸規程類(組織、経理、給与、就業、個人情報保護、情報公開、文書管理等の規程及び労働環境確保の方針等)を整備しています。(指定管理業務においてはグループ代表の個人情報保護規程、情報公開規程、文書管理規程等を遵守)

ウ 施設整備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守

▶ 法令遵守の徹底に向けた取組

コンプライアンス要綱等に基づくチェック体制の整備や「コンプライアンスガイドライン」の実践、教育・研修による周知徹底を図るとともに、業務執行状況について内部検査指導要領に基づく検査を実施しています。

また、指定管理業務に係る県、外部有識者によるモニタリング、県監査委員による監査を万全な態勢で受検するとともに、公益法人認定法に基づく立入検査、第三セクター等指導調整指針に基づく「自立した第三セクターのチェック」の機会も活用し正確な情報により適正な法人運営に努めます。

▶ 施設整備の維持管理に関する法規

公園施設の安全確保や利用者が快適に過ごせる場を提供するためには、都市公園関係法令はもとより、設備点検に関する法律や衛生環境の確保に関する法律、消防法など各種法令を熟知しておく必要があります。研修や講習会の受講、資格取得等を通じて各種法令への理解を深めるとともに、法令に基づく点検や業務報告を確実に実施し、安全な公園管理運営を図ります。

都市公園法	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	食品衛生法
建築基準法	水質汚濁防止法	国有財産法
消防法	電気事業法	駐車場法
		水道法

▶ 労働関係法規

労働基準法、最低賃金法、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法、労働契約法等に基づき、就業に関する規程を整備しており、これらを適切に運用し安全で快適な労働環境を確保します。

工 指定管理業務を行うまでの具体的な取組

▶労働条件審査の受審(令和2年度に社会保険労務士による労働条件審査を受審)

- ・審査結果：法令評価「4」(最高「5」の5段階評価)
労働環境モニタリング「A」(最高「A」の5段階評価)

▶反社会的勢力の排除(「神奈川県暴力団排除条例」の遵守)

- ・グループ代表の「コンプライアンスガイドライン」において、反社会的勢力との一切の関わりを禁止するとともに、本公園に「不当要求防止責任者」を配置
- ・委託業者の選定にあたり「県の競争入札参加資格者名簿」を活用し不良不適格業者を排除

▶守秘義務

- ・指定管理業務を通じて知りえた情報の守秘義務(退職後も含む)について「コンプライアンスガイドライン」に定め、研修等での指導を徹底
- ・業務の一部を第三者に委託する場合は、守秘義務について契約書等に記載し遵守を徹底

▶文書の管理・保存、情報公開、各種報告書等の提出・公開

- ・取得・作成した文書は「県文書管理規程」に基づいて定めた「文書管理規程」により管理・保存
- ・県の指定管理者のモデル規程に即して整備した「情報公開規程」に基づき対応
- ・各種報告書等を適正に作成・提出期限内に提出し、県指定の報告書等はホームページ上で公表

▶管理口座・区分経理

- ・管理口座及び会計処理について、指定管理業務と他の業務を区分して管理

▶保険の付保

- ・施設賠償責任保険・施設災害補償保険(1事故当たり4億円{適用回数は無制限})及びイベント保険等に加入

(2) 指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況【両公園共通】

持続可能な社会を公園から：「2030年までに誰ひとり取り残さない持続可能な社会を目指す」SDGsでは、経済、社会、環境の三側面の調和が重要とされており、この認識も踏まえて環境分野の目標達成に向けて取り組みます。

ア 環境負荷軽減の具体的取組 4つの環境目標

低炭素社会への貢献	生物多様性保全
再生可能エネルギーの導入促進 ：再エネ電力の積極的活用、太陽光発電の活用	生態系に配慮した管理 ：草地、樹林地、水辺等環境に応じた管理(刈残し、繁殖期への配慮)
環境負荷軽減の取組 ：樹林地の適正管理、事務所等の省エネ、EVの活用、アイドリングストップ呼びかけ	希少種保護 ：モニタリング、採集禁止、生息環境維持 外来種防除 ：ベット等の放野防止、駆除・啓発活動
循環型社会への貢献	普及啓発の促進
ゼロエミッション ：植物発生材の国内活用、イベント等のプラゴミ抑制、外周道路の清掃活動	環境学習イベント ：観察会、学校団体受入れ 市民団体との連携 ：活動の場提供と活動支援
グリーン購入 ：管理物品調達におけるグリーン購入促進	職員の意識向上 ：内部研修、「環境マネジメントシステム」によるPDCA

イ 環境目標達成におけるポイント

▶グリーン購入の推進

「神奈川県グリーン購入基本方針」に即し、グループ代表が定めた「神奈川県公園協会グリーン購入に関する方針」に基づきグリーン購入に取り組みます。

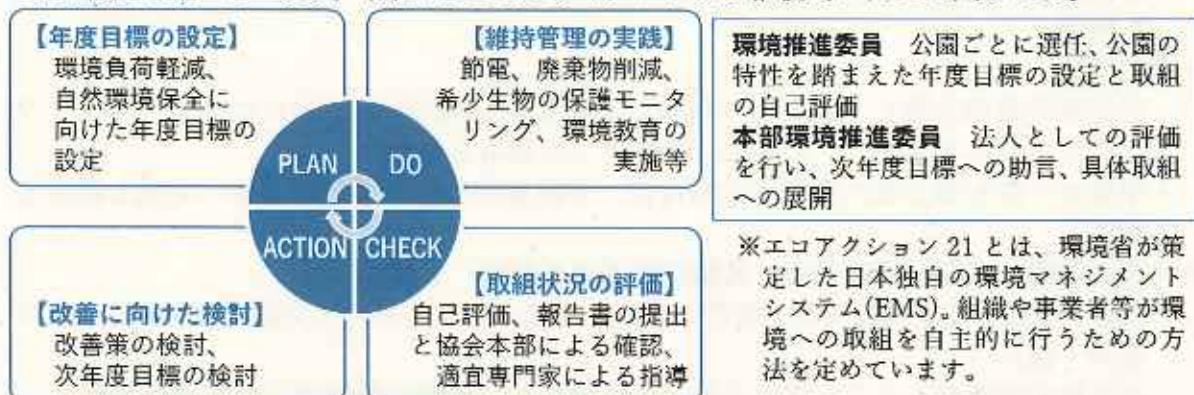
具体的な購入品：トイレットペーパー・コピー用紙・文具等

▶再生可能エネルギーの導入促進

- ・エネルギーの使用の合理化等に関する法律に基づき、温室効果ガスの削減に取り組むとともに、エネルギー使用量を測定記録し年1回県に報告
- ・再生可能エネルギーの使用率が高い電力会社の導入を積極的に促進

ウ 環境マネジメントシステムによる実効性の担保

「エコアクション21※」を参考として独自に構築した環境マネジメントシステムにより、行動目標を定め、総合的な環境マネジメントを推進し環境負荷の軽減と自然環境保全の普及啓発を図っています。取組はPDCAサイクルにより継続的に向上を図ります。



※エコアクション21とは、環境省が策定した日本独自の環境マネジメントシステム(EMS)。組織や事業者等が環境への取組を自主的に行うための方法を定めています。

工 本公司での具体的な取組

▶環境負荷軽減の取組

- ・太陽電池パネルの活用(管理事務所に電力供給)
- ・夏期のグリーンカーテン

▶自然環境の保全に配慮した管理運営と環境教育の取組

- ・[REDACTED] の生育分布調査を行っている市民団体と協力してこの希少種の保護育成を実施
- ・[REDACTED] の人力除草を、NPO法人やイベント参加者の協力を得て実施
- ・環境教育の一環として、園内で多く羽化する「セミの羽化観察会」を市民団体の協力のもと開催

(3) 障害者雇用促進法の法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促進の考え方と実績

【両公園共通】

ア 法定雇用率の達成状況、未達成の場合の今後の対応

イ 障害者雇用促進の考え方と実績

▶ 障がい者への就労機会提供の取組

グループ代表は、障がい者の就労を支援するため、指定管理業務や公益事業を通じて様々な取組を進めています。

- ・指定管理業務における植物管理の一部を [REDACTED] に委託
- ・障がい者雇用に繋げるため [REDACTED] を受入れ
- ・障がい者を雇用する企業が生産した花苗の公園への植栽や地域緑化団体への配布
- ・福祉作業所等が作成した菓子やグッズを販売する場を提供
- ・グループ代表は、障害者雇用率3%以上等の要件を満たしているため、「かながわ障害者雇用ハート企業」として県が公表

▶ 障がい者雇用を行う企業等への積極的な業務発注

グループ代表は、障がい者就労施設、障がい者雇用企業等への積極的な業務発注を推進するため、「障害者就労施設等からの物品等の調達方針」を定め、毎年度「実績」を超える「調達目標」を設定し、その達成を図っています。調達方針・実績はグループ代表のホームページで公表しています。また、グループ代表は長年「[REDACTED]」に相模原公園の植物管理業務を委託していることから、令和2年度神奈川県工賃向上支援事業「発注に貢献した企業」として表彰されました。

(近年の発注状況)

年度	調達目標(円)	調達実績(円)	主な調達内容
平成29年度	5,000,000	7,135,366	花壇植栽管理委託、草取り業務委託、苗木購入等
平成30年度	7,200,000	8,352,366	産業廃棄物処理委託、作業用ヘルメット購入等
令和元年度	8,500,000	8,783,936	植物管理委託、清掃業務委託、防災備蓄品購入等
令和2年度	9,000,000		

グループ代表の次期指定管理期間における調達目標：指定管理期間中に10,000千円／年

本公園においても、清掃業務の委託、公園まつり等のイベント開催時の模擬店の出店などにおいて、障がい者就労施設等への社会参画の場を提供しています。

次期指定管理期間における調達目標：指定管理期間中に4,500千円(令和元年度実績848千円に対し5%増)

(4) 障害者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組【両公園共通】

ア 取組の考え方

障害者差別解消法及び「ともに生きる社会かながわ憲章」の制定主旨を踏まえ、合理的配慮の提供や広報啓発・研修等に取り組んでいます。

また、障がいのある方とご家族、介助者等が利用しやすい環境整備を促進するとともに、障がい者と障がい者以外の利用者が交流する機会を提供することで相互理解を促進し、インクルーシブな利用環境の確保に努めます。さらに、各公園における指定管理業務でのイベント等を通じて障がい者支援、障がい者理解の普及啓発に関する取組を進めます。



ウ 合理的配慮の提供の具体的な取組

県等が実施する施設のバリアフリー化等の環境の整備を基礎として、様々な障がいに応じて個別に合理的配慮を提供し、社会的障壁の除去に努めます。

物理的環境への配慮 (障がいに応じた利用への配慮)	意思疎通の配慮 (障がいに応じた意思疎通への配慮)
<ul style="list-style-type: none"> ・公園管理事務所、交通展示館での車いすの貸出 ・車いす利用者の段差通行のための携帯スロープの配備、設置 ・車いす利用者の目線を意識した展示作成 ・触ったり香りを嗅いだりできる展示作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的な声掛けによる利用案内、障がいの状況に応じたゆっくり丁寧な会話 ・ピクトグラムを使用した看板の設置 ・神奈川県ウェブアクセシビリティ方針に準じたホームページの作成・運用 ・県の「色使いのガイドライン」を参考にした掲示物や配布物の作成 ・[REDACTED]職員による窓口対応 ・「耳マーク」の掲示による聴覚障がいの方への筆談などの配慮 ・コミュニケーションボードや筆談器等の設置 ・ホームページ等への「ほじょ犬マーク」の表示(補助犬の施設利用の促進) ・障がいのある方の家族、介助者等コミュニケーションを支援する方への丁寧な対応

エ イベント等への参加促進

グループ代表では、障がいのある方を対象としたイベントや障がいの有無に関わらず、ともに楽しめるイベントの開催実績があり、本公園では10年以上前からユニバーサルカヌー体験会を実施しています。また近年、ユニバーサルカヌーに加えてサンタクロース運動会を開催し、障がいの有無、年齢等に関らず、多様な参加者に楽しんで頂いています。

オ 公園利用者等への普及啓発

県との共同による「ともに生きるかながわ憲章」の巡回パネル展の開催や、普及啓発ポスターの掲示を行いました。今後は、SDGsの「誰一人取り残さない」という理念も併せて障がいのある方への適切な配慮について普及啓発を図ります。

(5) 神奈川県手話言語条例への対応

聴覚障がいの方の安心安全な公園の利用環境を確保するために、意思疎通、情報取得のための重要な手段である手話を使いやすい環境づくりに努めます。

ア 具体的な取組

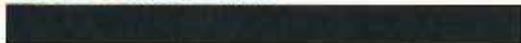
▶ 普及体制

グループ代表本部に、



職員の指導を行います。

▶ 職員への教育、研修



▶利用環境の向上

- ・ [REDACTED] 職員による窓口案内
- ・ 筆談器の設置
- ・ 電話以外の問い合わせツール(ホームページ、メール、FAX)の用意

(6) 社会貢献活動等、CSRの考え方と実績、SDGs(持続可能な開発目標 目標9(イノベーション)、11(都市)、15(陸上資源))への取組【両公園共通】

ア 社会貢献活動等、CSRの考え方と実績

(ア) 考え方

私たちグループは CSRについて以下のような考え方により実施しており、本公園の管理運営においてもグループが一体となった社会貢献活動等、CSRに取り組みます。

▶公益財団法人神奈川県公園協会

グループ代表では、CSRを「社会貢献活動」はもとより、「公益法人としての設置目的、コンプライアンス強化をベースに、事業運営を通じて地域社会への貢献、環境への配慮を行い、地域の活性化に繋げていくこと」と幅広く捉えています。このことは持続可能な社会を目指す SDGs の理念とも繋がるため、その取組に積極的にコミットしています。この目標を達成するため、公園管理運営事業や公益事業において幅広い活動を行っています。

▶株式会社オーチューム

株式会社オーチュームは、事業活動を行うにあたり、環境マネジメントシステムを継続的に改善、実行することに積極的に取り組むとともに、お客様の声から社会が潜在的に抱えている課題を把握し解決してゆくことを CSR ととらえ、より豊かな社会の実現に貢献しています。

▶サタカのタネグループ

サタカのタネグループは、CSRを「社業」や「社会貢献活動」を含め、企業が広く社会で果たすべき責任であると捉え、「種苗を通じた社会貢献」に取り組むとともに、種苗産業は自然環境や地域文化と強く結びついていることから、地域や自然環境への貢献、植物を愛する心を育む次世代への啓発活動等に積極的に取り組んでいます。

▶小田急電鉄株式会社

小田急グループでは、日々の業務を誠実に遂行することで、お客様の「かけがえのない時間」と「ゆたかなくらし」の実現に貢献し、社会とともに持続的に発展していくことが、グループの果たすべき社会的責任として事業活動を行っています。

(イ) 取組実績

▶グループ代表

公園管理運営事業等を通じた取組	公益事業等としての社会貢献
<ul style="list-style-type: none"> ・地元企業への発注・物品調達、地域雇用、地元商工会、観光協会との連携、地域活性化イベント等による経済の地域循環 ・公園緑地に関する大学等の研究、教育の場の提供、幼稚園、学校等の校外学習への協力 ・企業の CSR 活動の支援 ・フォトコンテスト等による県立公園全体の PR、自然環境の保全等の普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会、市民団体等の緑化活動を促進するため、公募による活動団体への花苗配布を実施(福祉施設が生産した花苗を調達し配布) ・県内の幼稚園、保育園に職員等を派遣し、野菜の栽培管理・指導等を通じた食育の普及啓発を実施 ・[REDACTED] 「親子で学ぶ SDGs 入門」出張講座を開催 ・学校等への講師派遣による自然環境の保全等に関する普及啓発を実施 ・[REDACTED] 市街地の緑化活動の一環として神奈川県庁にハンギングバスケットを展示 ・地域と連携した公園周辺道路等の清掃活動「ゴミゼロアクセス」を実施

・グリーンアーカイブスでの公園緑地関係資料の保存・整理・閲覧 ・公園・緑地に携わる官民の関係者を対象に「都市公園における公民連携のあり方」講演会開催	・遊休農地を借り上げ、県内の学校、商業施設等の緑化活動に活用される苗木を生産 ・東日本大震災、熊本地震被災地への寄付活動の促進([REDACTED]を通じた寄附)
---	---

▶サカタのタネグループ

社業を通じての CSR	社会貢献活動等
・育種での貢献	・地域社会への貢献([REDACTED]への協力)
・環境浄化植物での環境への貢献(サンバチュンス開発等)	・次世代への貢献(学校での事業、食育・花育)
・緑化事業での貢献(屋上緑化、壁面緑化技術開発)	・社会貢献団体への協力(骨髄バンク、ピングクリボン運動への寄付) ・地域緑化への貢献(本社公開空地) ・災害復興支援(希望のタネを撒こう)

▶小田急電鉄株式会社

社業を通じての CSR	社会貢献活動等
・低炭素社会の実現に向けた取組(特急ロマンスカー30000形、通勤車両1000形のリニューアル、変電所の省エネ施策) ・循環型社会の実現に向けた取組(資源物・ごみ収集業務のスマート化)	・地域、駅周辺環境との共生を考えた駅舎づくり(片瀬江ノ島駅、参宮橋駅) ・自然環境との共生を目指した取組(小田急沿線自然ふれあい歩道の選定)



「公民連携のあり方」講演会
の開催【グループ代表】



県庁へのハンギングバスケット
の展示【グループ代表】

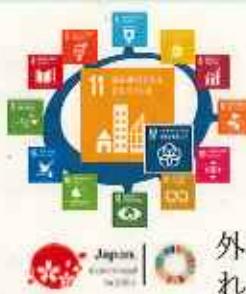


次世代への貢献(学校での授業)
【サカタのタネグループ】

イ SDGs(持続可能な開発目標 目標9(イノベーション)、11(都市)、15(地上資源))への取組

グループ代表では、2017年12月のエコプロ^{※1}への出展を契機に、いち早く公園の管理運営とSDGsの親和性に着目し、段階的に様々な取組を進めてきました。

※1 東京ビッグサイトで開催される環境配慮サービス等に関する展示会



グループ代表のSDGs推進モデル「公園の都市インフラ機能」を「パートナーシップ」により強化し課題解決に取り組む

外務省HPリンクを承認されたジャパンロゴマーク

ステップ1 2018年～
SDGs宣言、職員の意識醸成
SDGs宣言
5月公園管理運営の取組をSDGsと紐づけ宣言を公表、外務省WEBページのリンク認証

意識醸成
12月県と共にエコプロ2018川展、内閣府の「地方創生SDGs官民連携フォーラム」への参画や「SDGsアワード」への応募等を通じて職員の意識醸成

ステップ2 2019年～
利用者や県民への普及

第1期「かながわSDGsパートナー」登録

公園での普及活動

SDGs達成に向けた取組方針を公園ごとに作成、園内に掲示等、SDGsの意義を利用者に周知

地域等での普及活動

・市町村への出張講座や県職員対象の研修会での発表等各方面への周知
・県やSDGsの先進的な取組を進めている企業、大学、地域団体の協力を得て、七沢森林公园で「SDGsフェス」を開催 等々

ステップ3 2022年～
都市公園での導入加速

「SDGs持立資産」等を活用した実践

再生可能エネルギーの活用や持続可能な地域づくり、生物多様性の保全等の取組を「SDGs推進事業積立資産」等^{※2}も活用しパートナーシップにより公園で取組促進

公園から持続可能な社会の実現へ

※2 グループ代表が、公園の管理運営での SDGs 推進に取り組むため、2017 年度～2021 年度に積み立て、2022 年度以降の活動に充てる資金。SDGs 推進事業積立資産(積立金 46,350 千円)は事業展開に、SDGs 推進資産取得積立資産(13,300 千円)は機器類の購入に充当

<p>強靭なインフラ構築、包摶的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p> <p>災害時の公園のポテンシャルの向上: 大規模災害等を想定した防災機能向上、樹林地の維持管理による災害防止と軽減 再生可能エネルギーの積極的な活用: 再生可能エネルギーを活用した電力確保の促進、発生材の園内活用</p>	<p>包摶的で安全かつ強靭で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p> <p>誰もが安全安心に楽しめる公園管理: 障がい者、子育て世代、高齢者、外国人等への対応、地域と連携した事故防止のための取組</p>	<p>地域での普及活動実績 小学校の SDGs 活動に協力</p> <p>パンジー 2,000 ポットを公園の花壇に植えてもらいました。</p> <p> 15 17</p> <p>2020 年 10 月実施</p>
<p>健康づくりのユニバーサルな公園</p> <p>団体や企業、地域の方々と連携して「健康」「交流」をテーマに多様なイベントを開催</p> <p>「ユニバーサルカヌー体験会」「やさしいうんどう教室」「サンタクロース運動会」「リフレッシュヨガ」「シニアヨガ」「スラックライン体験会」「つじどう寝たきりゼロ体操」「おやこボール遊び教室」</p> <p> </p>		
<p>防災に配慮した公園運営</p> <p>■ 海に隣接する地域柄、水難事故の減少を目的として、ジャンボプールで「水辺の安全と一緒に学ぼう」イベントを地域と協働して 2013 年より毎年開催。家族ぐるみで楽しんで学んで頂いている。</p> <p>■ 防災を大きな柱の一つとした「SHONAN AUTUMN FES」イベントを 2017 年より開催。災害時に情報を発信する地元及び県内コミュニティ FM によるトークや防災関連ブースを通じて、防災について啓発。</p> <p> 9</p>		

提案書 15 「事故・不祥事への対応、個人情報保護」

- (1) 募集開始の日から起算して過去 3 年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに重大な事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況【両公園共通】

ア 募集開始の日から起算して過去 3 年間に重大な事故または不祥事の有無 なし

イ 事故等があった場合の再発防止策構築状況

事故等があった場合は、次のとおり迅速、的確に対応し、再発防止の徹底を図ります。

- ・グループ代表の [REDACTED] 基づき、本公園に「事故防止対策会議」を設置し、事故原因の究明、事故防止対策の検討を行い、グループ代表本部に報告するとともに全職員に周知
- ・重要な事故等については、グループ代表の [REDACTED] 基づき、グループ代表本部に「事故対策委員会」を設置し、事故等にかかる対応策、原因の究明、再発防止、職員に対する事故等の防止の啓発等について協議
- ・グループ代表の役員、全ての所属長が出席する「事故・不祥事防止会議」において周知・共有
- ・事故・不祥事等が発生した場合は「事故・不祥事等に関する報告書」により、速やかに県に報告(指定期間開始までに連絡網を県に報告)

(2) 個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況【両公園共通】

ア 個人情報保護のための方針・体制

グループ代表では、公園利用者からの信頼を得るために、利用者等の個人情報を適切に管理することが必要不可欠であるとの認識のもと、「個人情報保護方針」を公表し、公益財団法人神奈川県公園協会個人情報保護規程(以下「個人情報保護規程」という。)をはじめ諸規程を整備し、個人情報の適正な保護に取り組んでいます。

神奈川県公園協会個人情報保護方針(抜粋)

- 1 法令・規範の遵守
 - ・個人情報保護に関する法律、県個人情報条例及び協会個人情報保護規程などの法令・規範を遵守する。
- 2 個人情報の適正な管理及び研修
 - ・職員から個人情報管理者を指名するとともに、公園ごとに個人情報責任者・取扱従事者を置き、必要かつ適正な措置を講ずる。
 - ・すべての職員に個人情報の取扱いについて研修を行う。
- 3 個人情報の利用目的の範囲内での取得
 - ・個人情報の取得に当たっては利用目的を明らかにし、本人同意のもと必要な範囲で取得し、取得した個人情報は利用目的の達成に必要な範囲を超えた利用は行わない。
- 4 個人情報の安全管理
 - ・取得した個人情報は、漏洩、滅失または毀損の防止など安全管理に必要かつ適正な措置を講ずる。
- 5 個人情報の第三者への提供
 - ・取得した個人情報の第三者への提供は、利用目的に従った範囲内で適正に行い、本人の承諾を得た場合及び法令による場合を除き個人情報を第三者に提供しない。
- 6 個人データの開示及び消去等
 - ・保有する個人データについて、本人から開示、訂正、利用停止等の申し出があった場合は適正に対応し、保有の必要性がなくなった個人データは速やかに消去・廃棄する。
- 7 相談窓口の設置

▶個人情報保護のための組織体制

グループ代表では、「個人情報保護規程」に定められた内容の実効性を確保するため、事務局長を個人情報管理者に指名し、協会が保有する個人情報に関する規定等の整備や研修の実施など必要な措置を講ずることとしています。

また、公園で管理する個人情報を適正に管理するため、園長を業務にかかる個人情報取扱責任者として、公園職員のうち実際に個人情報を取り扱う職員を個人情報取扱従事者に指定することにより、個人情報の管理責任を明確化し、個人情報保護に取り組んでいます。

グループ代表における個人情報保護に関する組織体制

理事長— 事務局長(個人情報管理者：個人情報の規定の整備、研修の実施、個人データの取扱状況の点検・監査)

　　└ 個人情報取扱責任者(園長を公園における取扱責任者として指定)

　　└ 個人情報取扱従事者(公園職員のうち個人情報を取り扱う者を指定)

※個人情報の取扱いに関する相談窓口を総務企画課に設置

▶個人情報保護のための諸規程の整備

グループ代表では、県の個人情報保護条例及び指定管理者と県が締結する基本協定に基づき、個人情報保護規程を定め、さらに同規程第9条(個人データの適正管理)を受け作成した「協会が保有する個人情報の扱いに関するガイドライン」において具体的な取扱事項を定めるなど、個人情報保護に関する諸規程を整備しています。

マイナンバー制度にかかる役職員及び外部講師等の特定個人情報については、「特定個人情報の適正な取扱いに関する要綱」を定め、指定された職員が専用機器においてデータ管理を行うなど、厳重に管理しています。

個人情報に関する規程	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護方針 ・公益財団法人神奈川県公園協会個人情報保護規程 ・協会が保有する個人情報の扱いに関するガイドライン ・特定個人情報の適正な取扱いに関する要綱 ・ソーシャルメディアの利用に関するガイドライン
------------	--

なお、グループ代表のホームページにおいて、個人情報保護方針、個人情報保護規程、特定個人情報の適正な取扱いに関する要綱を公表しています。

イ 職員に対する教育・研修体制

ウ 個人情報の取扱いの状況

▶厳格な取扱いの徹底

個人情報等の情報管理に関するチェックリスト等に基づき、厳格な管理を行います。

- ・個人情報に係る資料、個人データの漏洩、盗難防止のため、金庫、鍵付き書庫等で厳重に管理
- ・不要となった個人情報については、紙媒体はシュレッダー、電子媒体は外部メディアの物理的破壊等による復元不可能な状態での確実な削除・廃棄

- ・イベントの写真撮影時等における個人が特定されないよう配慮の徹底
- ・特定個人情報を扱う機器の特定及び作業場所の限定の徹底

▶個人情報の漏えいが発生した場合の対応

公園で個人情報の漏えいが発生した場合、速やかに個人情報管理者に報告し、個人情報管理者は対象となる方々や関係機関に報告し、二次漏えいの防止措置を講じます。

また、速やかに再発防止策を検討し必要な対策を講じます。

▶電子データの取扱いに関するセキュリティ強化

- ・不要になったパソコンやサーバ等を廃棄処理する場合は、「協会が保有する個人情報の扱いに関するガイドライン」に基づき、内蔵ハードディスクの物理的破壊による確実なデータ消去
- ・廃棄物業者に委託する場合、職員立ち合いのもと専用機器を用いたハードディスクの物理的破壊及びデータ復元不可能状態の確認の徹底。マニフェストに基づく産廃処理の確認
- ・県主催「サイバーセキュリティセミナー」の受講や、専門業者への日常的な相談等による積極的な最新セキュリティ対策の情報収集
- ・ウイルス感染や不正アクセス等に備え、被害拡大防止と速やかな復旧を図るため「対応マニュアル」や体制整備
- ・第三者の専門機関による情報システムの安全性の確認履行済み

▶ソーシャルメディア利用での対応

情報発信にあたりソーシャルメディアの重要性が増すなか、拡散性、双方向性等の特性から個人情報保護への配慮について必要な取組を進めています。

- ・グループ代表「ソーシャルメディアの利用に関するガイドライン」に基づく個人情報の適切な取扱い
- ・本グループがソーシャルメディア上に個人情報を書き込む場合は事前の本人同意を徹底
- ・投稿者(本グループ以外)が投稿者自身以外の個人情報を書き込んだ場合、協会の権限の範囲内において他人の個人情報記載を控える旨の注意喚起や投稿を削除

▶情報公開への対応

文書等の情報公開の申し出があった場合は、グループ代表の「情報公開規程」の定めにより、公開の中止に係る文書等に、特定の個人が峻別され、若しくは峻別され得るもの又は特定の個人を峻別することができないが、公開することにより、個人の権利利益を害する恐れのあるものは、公開しないこととしています。

提案書 16 「これまでの実績」

(1) 指定管理施設と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況【両公園共通】

グループ代表は、これまで多くの県立都市公園や自然公園ビジターセンター、山岳スポーツセンター、また至近では国営明治記念大磯郷園など、様々な公の施設の管理運営に携わってきました。それぞれの設置目的に応じた管理運営を行う中で、公益的な事業展開により地域社会への貢献を続けています。

また、サカタのタネグリーンサービス※は、保土ヶ谷公園、相模原公園での管理実績のほか、横浜市入船公園・潮田公園等での管理実績があります。

※平成 30 年 10 月までは(株)サカタのタネ造園緑化部として管理し、以降はサカタのタネグリーンサービス(株)へ管理業務を移管しています。

ア 県立都市公園における施設管理実績と評価

▶公益財団法人神奈川県公園協会

平成 27 年度からの指定管理期間において、本公園を含め 13 公園の指定管理業務を行ってきました。

県の指定管理業務評価において、辻堂海浜公園では各種団体等との連携による植物管理や多数のイベント開催、幅広い年代の方の参加を促す工夫を凝らした健康イベントや地産地消に繋がるイベントの開催による地域活性化への貢献などが評価され、平成 23 年度から平成 30 年度まで 8 年連続で「特に優良」の評価を得ることができました。

また、湘南汐見台公園においても、多目的グラウンド利用者への貸出用具の充実等、利用者サービスの向上などに取組が評価され、県の指定管理業務評価において、平成 27 年度から平成 30 年度まで全て、「優良」との高評価をいただきました。

その他の公園についても（植物管理、地域連携、利用促進、自主事業等）で高評価を頂き、平成 30 年度には 13 公園中 9 公園で「特に優良」、3 公園で「優良」の評価を得るなど、指定管理期間の積み重ねの中で、着実な管理運営実績により利用者や県からの厚い信頼を得ています。

管理施設名	指定管理期間	所在地	平成 30 年度 指定管理業務評価	備考
塚山公園	平成 18 年 4 月～ (保土ヶ谷 公園・境川 遊水地公園 は平成 21 年 4 月～)	横須賀市	特に優良	グループによる管理
保土ヶ谷公園		横浜市保土ヶ谷区	特に優良	グループによる管理
恩賜箱根公園		箱根町	特に優良	グループによる管理
辻堂海浜公園		藤沢市	特に優良	グループによる管理
湘南汐見台公園		茅ヶ崎市	優良	グループによる管理
相模原公園		相模原市南区	特に優良	グループによる管理
大磯城山公園		大磯町	特に優良	グループによる管理
七沢森林公園		厚木市	特に優良	
座間谷戸山公園		座間市	特に優良	
秦野戸川公園		秦野市	優良	
津久井湖城山公園		相模原市緑区	特に優良	
茅ヶ崎里山公園		茅ヶ崎市	良好	
境川遊水地公園		横浜市戸塚区・泉区	優良	

▶類似施設の管理実績



保土ヶ谷公園



相模原公園



辻堂海浜公園

【指定管理業務】

管理施設名	指定管理期間	所在地	備考
県立山岳スポーツセンター	平成 27 年 4 月～ 令和 4 年 3 月	秦野市	
県立秦野ビジターセンター	令和 2 年 4 月～ 令和 7 年 3 月	秦野市	
県立西丹沢ビジターセンター	令和 2 年 4 月～ 令和 7 年 3 月	山北町	

【管理受託業務等】

管理施設名	管理期間	所在地	備考
県立いせはら塔の山緑地公園	平成 19 年 4 月～	伊勢原市	単年度毎の管理業務受託
国営明治記念大磯邸園	令和 2 年 5 月～	大磯町	単年度毎の管理運営業務受託



県立いせはら塔の山緑地公園



国営明治記念大磯邸園



県立西丹沢ビジターセンター

イ (株)オーチューの管理運営実績**▶管理の概要と評価**

- ・オーチューは会社設立当初より、官公庁発注の業務を数多く受託
- ・指定管理を受けた市や町では、行政の代行者として地域の方々とともに伝統的な活動やスポーツ事業を企画運営し、地域イベントを開催

【指定管理施設】

管理施設名	管理期間	備考
高座施設組合温水プール(海老名市)	平成 18 年 4 月～	指定管理
辻堂海浜公園・ジャンボプール(藤沢市)	平成 18 年 4 月～	
湘南汐見台公園(茅ヶ崎市)	平成 18 年 4 月～	
本郷老人福祉センター(海老名市)	平成 18 年 4 月～	
菊川市民体育館ほか 10 施設(静岡県菊川市)	平成 27 年 4 月～	

【その他プール・体育施設等】

管理施設名	管理期間	備考
厚木市営水泳プール(厚木市)	昭和 63 年 6 月～	管理運営 受託
鎌倉海浜公園水泳プール(鎌倉市)	平成 3 年 7 月～	
座間市立市民体育館(座間市)	平成 6 年 10 月～	
秩父宮記念体育館(藤沢市)	平成 31 年 4 月～	
秋葉台文化体育館(藤沢市)	平成 31 年 4 月～	

ウ (株)サカタのタネ、サカタのタネグリーンサービス(株)の管理運営実績**▶管理の概要と評価**

横浜市入船公園・潮田公園等、平塚市馬入ふれあい公園といった施設の管理運営をはじめ、横浜市新市庁舎や山下公園、港の見える丘公園や日産スタジアムのスポーツターフといった緑花景観維持管理業務に携わっております。

【指定管理業務】

管理施設名	指定管理期間	所在地	備考
保土ヶ谷公園	平成 21 年 4 月～	横浜市	グループによる管理
相模原公園	平成 18 年 4 月～	横浜市	グループによる管理

管理施設名	指定管理期間	所在地	備考
横浜3公園(入船公園、潮田公園、東寺尾一丁目ふれあい公園)(横浜市)	平成30年11月～令和5年3月	横浜市	
馬入ふれあい公園	平成30年11月～令和3年3月	平塚市	グループによる管理
長浜公園	平成31年4月～令和5年3月	横浜市	グループによる管理
平塚市庭球場	平成31年4月～令和5年3月	平塚市	
大和ゆとりの森	令和2年4月～令和7年3月	大和市	グループによる管理
港湾緑地	令和2年4月～令和4年3月	横須賀市	
裾野市スポーツ施設等	令和2年4月～令和7年3月	裾野市	グループによる管理

【管理受託業務等】

管理施設名	管理期間	所在地	備考
山下公園	平成31年4月～	横浜市	3年度の管理業務受託
港の見える丘公園	平成31年4月～	横浜市	3年度の管理業務受託
横浜市庁舎	令和2年4月～	横浜市	3年度の管理業務受託
日産スタジアム	令和2年4月～	横浜市	単年度の管理業務受託

【芝生管理実績】

管理施設名	管理期間	所在地	備考
F・マリス MM21トレーニングセンター	平成18年4月～	横浜市	管理業務受託
相模三川公園(軟式野球場)	平成19年5月～	海老名市	単年度毎の管理業務受託
境川遊水地公園 (多目的グラウンド他)	平成21年4月～	横浜市	単年度毎の管理業務受託
長浜公園(多目的運動広場)	平成18年4月～	横浜市	単年度毎の管理業務受託
海の公園(芝生自由広場)	平成16年4月～	横浜市	単年度毎の管理業務受託
日産スタジアム他	平成15年4月～	横浜市	単年度毎の管理業務受託

【花壇管理施設】

管理施設名	管理期間	所在地	備考
グランモール公園	平成24年9月～	横浜市	単年度毎の管理業務受託
本栖リゾート芝桜エリア	平成25年6月～	山梨県	単年度毎の管理業務受託
山下公園	平成25年4月～	横浜市	単年度毎の管理業務受託
上野恩賜公園 (全国都市緑化ファTOKYO)	平成25年8月～11月	横浜市	単年度毎の管理業務受託

工 小田急電鉄(株)の管理運営実績**【指定管理施設】**

管理施設名	管理期間	所在地	備考
海老名中央公園	平成22年8月～	海老名市	グループによる管理

(2) 県又は他の自治体における指定取消しの有無【両公園共通】

※無し

